

### 【第3講】

特許明細書は第一文から最後の文までがスムーズに繋がっていないといけない。

当然なことです。文章は一文ずつ順番に読まれます。読者は、一文を読む度に新たな情報を獲得していきます。この新たな情報の獲得は、第一文から最後の文まで、スムーズに行われなければなりません。

ここで重要なことが二つあります。一つめは「情報の獲得がスムーズであるか否かは読み手が決める」ということです。よくある誤解に、「情報を正しい順序で並べればスムーズに獲得することができる筈だ」という考え方がありますが、この考え方には「読み手の視点」が欠けています。如何に正しい順序で情報を並べても、その情報が読み手の頭の中にスムーズに入っていかなければ（読み手がそう感じなければ）、情報の獲得がスムーズに行われたとは言えません。つまり、情報の獲得がスムーズか否かは、情報を並べる順序ではなく、情報を読んだ時の読み手の感じ方が決めるのです。

そして「読み手の感じ方」はちょっとしたことで大きく変わります。日常生活でも「ちょっとした言い方で大きく印象が変わる」ことはしばしば体験すると思いますが、これと全く同じです。日常生活では「言われた側がどう感じるか」ということであり、文章の場合は「読んだ側がどう感じるか」ということなので、どちらの場合も、結局は人間の感情あるいは情緒が決めるのです。

重要なことの二つめは「情報の獲得がスムーズか否かについての責任は、読み手ではなく、文章を書く側が全面的に負っている」ということです。つまり、読んだ情報がスムーズに頭に入ってこないと感じたら、それは読み手の読み方が悪いのではなく、書き手の書き方が全面的に悪いのです。

以上のことから、特許明細書を作成するに際しては、読み手がどう感じているかを常に考えなければいけません。文章を読み始める前は、読み手の頭の中は空っぽです。第一文を読むと読み手の頭の中に変化が生じます。その変化を踏まえて適切な第二文を繋げることができれば、情報はスムーズに読み手の頭の中に入っていきます。そして、その情報が入ることによって読み手の頭の中には新たな変化が生じます。その変化を踏まえて第三文を繋げれば、その情報もスムーズに読み手の頭に入ります。また、読み手の頭の中の変化を読み間違えてしまうと、適切な文章を繋げることができなくなります。結局、特許明細

書では第一文から最後の文まで、このような作業を繰り返すこととなります。そして、一文を読み進める度に、読み手の頭の中では発明の内容が明確になっていき、最後の文を読み終えた時点では、頭の中で発明がクッキリと浮かび上がっているように感じさせるように書くのです。